(c)　郵送による入札書の受領期限は、令和７年７月14日正午（郵送による入札書の提出場所は、近畿地方整備局総務部契約課）。

(d)　開札は、令和７年７月17日午前10時00分近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

5　その他

(1)　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金及び契約保証金

(a)　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　近畿地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　近畿地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

(b)　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　近畿地方整備局）又は金融機関もしくは保証事業会社の保証（取扱官庁　近畿地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は審査資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4)　落札者の決定方法　上記に定める評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

(5)　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案の全部又は一部が適正と認められた場合に、設計図書を変更し、必要があると認められる場合は、請負代金額の変更を行うものとする。詳細は工事補足説明事項による。

(6)　配置予定技術者の確認　落札者決定後、コリンズ等により配置予定技術者（及びその他構成員の配置予定技術者）の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を結ばないことがある。

なお、病気・死亡・退職等、極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合の外は、申請書及び審査資料の差し替えは認められない。

(7)　当該工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、配置予定技術者及び現場代理人とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(8)　手続における交渉の有無　無。

(9)　契約書作成の要否　要。

(10)　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

(11)　技術提案のヒアリングを行う場合がある。

(12)　関連情報を入手するための照会窓口　上記４(1)に同じ。

(13)　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２(2)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も、上記４(3)により申請書及び審査資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常ＪＶである場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び審査資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部契約課調査係（〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前３－１－41大手前合同庁舎８階　電話06―6942―1141㈹）においても当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

(14)　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HASEGAWA Tomohiro Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : Electric facility work on construction of the Exhibition Hall of Kyoto International Conference Center

(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 22 April 2025

(5)　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 14 July 2025 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 14 July 2025 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 14 July 2025)

(6)　Contact point for tender documentation : FUJINO Asako the second subsection chief Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―1―41, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年３月25日

契約責任者　東日本高速道路株式会社
北海道支社　支社長　堀　　圭一

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　01

1　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　道東自動車道　占冠地区下部工工事

(3)　工事場所　特記仕様書、金抜設計書に記載のとおり。

(4)　工事内容　道東自動車道　占冠ＩＣ～トマムＩＣ間の四車線化事業に伴うシム川橋、本流鵡川第一橋、本流鵡川第二橋、本流鵡川第三橋、本流鵡川第四橋、占冠PAランプ橋、占冠PA外部アクセス路橋の下部工施工を行うもの。

(5)　工事概算数量　特記仕様書、金抜設計書に記載のとおり。

(6)　工期　契約保証取得の日の翌日から1,500日間（余裕期間（60日）含む。）

(7)　本工事は、監督員と受注者双方が工程調整を行うことにより、週休２日を達成するよう工事を実施する「週休２日工事（発注者指定方式）」である。

(8)　本工事は、共通仕様書１―12「着工日」の規定によらず、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者が示した工事着手期限までの間で、受注者は工事の始期を任意に設定することができる。余裕期間（工事着手期限）：契約保証取得の日の翌日から60日間（まで）

2　競争参加資格

(1)　審査基準日（下記３(3)に示す競争参加資格確認申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

(2)　工事種別「土木工事」に係る東日本高速道路株式会社の「令和５・６年度工事競争参加資格」を有する者で、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数（以下「経営事項評価点数」という。）が1,450点以上の者であること、又は経営事項評価点数が1,350点以上である者による２者で構成された特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であること。

なお、特定ＪＶの場合は、すべての構成員が「２　競争参加資格」を満たすこと。